

令和2年(2020年)4月28日

## 日本学生支援機構奨学金の手続きの延期について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長が発表されました。併せて、5月7日、8日を登校日として設定しないことが、明記されています。

4月22日に連絡した「日本学生支援機構奨学金の手続き」では、5月7日(木)に書類の下書きの確認をし、5月18日(月)にインターネットで入力することとなっていました。両日ともに延期をします。

この後の予定については、決まり次第、ホームページで連絡しますので確認してください。

不要不急の外出を控え、しっかり家庭学習に取り組んでください。